子育て世帯を支援します

問子育て支援課(☎017-734-5334) 浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1113)

低所得の子育で世帯に対する子育で世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯への支援のため、原油価格・物価高騰等緊急対策として子育て世帯生活支援特別給付金を 支給します。

◆ひとり親世帯分

▶対象・支給額

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者のかた
- ②公的年金等を受給していることにより、令和 4年4月分の児童扶養手当の支給を受けてい ないかた
 - ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回 るかたに限る
- ③家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受 給しているかたと同じ水準となっているかた

5万円 児童一人当たり一律

●支給手続・支給時期

対象①に該当するかた…申請不要(個別にお知らせを送付済)

▶6月23日(木)に児童扶養手当を受給している□座へ振込予定

対象②③に該当するかた…申請が必要

- ▶7月1日(金)から駅前庁舎3階会議室、浪岡庁舎1階健康福 祉課の申請窓口で受付
- ▶申請内容を確認し、7月下旬以降に支給予定

※提出書類等、詳細はお問合せください



◆ひとり親世帯以外の子育て世帯分

■対象・支給額

- ①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養 手当の受給者で令和4年度住民税(均等割)が 非課税のかた
- ②令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障害 児の場合、20歳未満)の養育者で、以下のいず れかに該当するかた
 - ※令和4年4月以降令和5年2月末までに出生 した新生児も対象となります
- ■令和4年度住民税(均等割)が非課税のかた
- ■令和4年1月1日以降家計が急変し、収入が住 民税非課税相当となったかた

児童一人当たり一律 5万円

●支給手続・支給時期

対象①に該当するかた…申請不要(個別にお知らせを送付済)

- ▶6月30日(木)に児童手当(または特別児童扶養手当)を 受給している口座へ振込予定
 - ※公務員のかたは、対象①に該当する場合も申請が必要です

対象②に該当するかた…申請が必要

- ▶7月1日(金)から駅前庁舎3階会議室、浪岡庁舎1階健康福 祉課の申請窓口で受付
- ▶申請内容を確認し、7月下旬以降に支給予定

※ひとり親世帯分の対象となった児童は、支給の対象外です ※提出書類等、詳細はお問合せください

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金

~申請期限を8月31日まで延長します~ 問生活福祉一課(受付専用 ☎017-718-0248)

総合支援資金の貸付の終了等により、生活に困窮する世帯に対して支給する「新型コロナウイルス感染症生 活困窮者自立支援金」について、申請受付期間が令和4年8月31日(水)まで延長となります。

●対象・支給額(月額)

○総合支援資金の貸付(県社会福祉協議会実施)を終了した世帯(令和4年8月末までに貸付を終了する世帯を含む)

○上記に該当し、以下の全ての要件を満たしている世帯 ※生活保護受給世帯を除く

【収 入】①市民税均等割非課税額の1/12+②住宅扶助基準額を超えないこと(持ち家世帯も対象)

【資産】預貯金が①の6倍以下(ただし100万円以下)

【求職等】ハローワークでの相談や応募・面接等、または生活保護の申請 (求職等の要件が緩和されています。詳細はお問合せください。)

単身世帯:6万円 2人世帯:8万円 3人以上世帯:10万円

●支給期間

申請月から3か月間(最大2回、申請受付は令和4年8月末まで)



「ヘルプカード」 知っていますか?

圓障がい者支援課(☎017-734-5319)

ヘルプカードとは、障がいなどがあり、自分から「困った」「手助けして ほしい」となかなか伝えられないかたが、あらかじめ配慮してほしいことなどを

記入し、日常生活や緊急時、災害時などに周囲の人に手助けを求めたいときに提示することで、手助けを求めや すくするカードです。ヘルプカードは、「手助けがほしい人」と「手助けできる人」をつなぐカードです。

▶障がいのある人が困っていたら…

聴覚障がいや内部障がいなど、 外見からは障がいがあることが わかりにくい場合があります。 『ヘルプカードを持っていて、 何か困っているような人』を見 かけたら、「何かお手伝いをす ることはありますか?」と声を かけましょう。皆さんのご理解 とご配慮をお願いします。







あなたの支援が必要です

「ヘルプマーク」を身につけたかたを見かけた場合 は、困っているようであれば声をかけるなど、思い やりのある行動をお願いします。

ヽルプカードの活用場面

▽月~金

午後1時~午後6

時30分(学校行事の関係で

放課後児童会開設時間

道に迷ったとき、パニックや発作、 体調が悪くなったときは、短い言葉 で優しく声をかけてください。 ヘルプカードにはパニックや発作の 際の対処法などを書いています。

通(189

または児童相談所(全国共 ザ (2717-718-2976) **閆あおもり親子はぐくみプラ**

にお電話ください。 われる子どもがいたら、

017 734 5348)

るなど、「虐待かも…」と思 夜遅くまでひとりで遊んでい 急にやせた、表情が乏しい、 や髪の毛がいつも汚れている、 傷や打撲のあとがある、洋服

賃金▽時給%円

※勤務形態

によっては、

期末手当の支

すぐ

給あり

災害が発生したとき、災害により避難行 動が必要なときは、落ち着けるように、 優しい言葉で具体的にゆっくり状況を伝 えてください。安全確保を優先して連絡 先に連絡をしてください。

募集しています

庭の小学生を対象に開設して 校休業日のみの勤務も可 代替として勤務(土曜日、 後児童支援員が休んだときに はお問合せください。※放課 ※」を募集しています。 **菫支援員」及び「代用支援員** 生活の支援を行う「放課後児 いる放課後児童会で、遊びや 保護者が日中不在となる家 詳細 学

全国人権擁護委員連合会長表彰

▽田中

昌子

放課後児童支援員を

り、 た。 の普及に貢献した功績によ 員として人権擁護と人権思想 法務省人権擁護局長表彰 ▽髙松 長年にわたり、 おめでとうございます。 次のかたが表彰されまし 隆 人権擁護委

ついて 人権擁護委員の表彰に あなたの周りに、不自然な

らすぐにお電話を 児童虐待かもと思った

番・遅番あり あり) /長期休業日(春・ 午前8時~午後6時 番・遅番あり)/土曜日 前8時~午後6時30分(早 夏・冬休み)の月~金

午後1時前に開設する場合

仙台法務局長表彰 青森地方法務局長表彰 ▽塩原 誓子 ▽工藤 美智子

問青森地方法務局人権擁護課 (**2**017 017 776 9024)

2022年6月15日 広報あおもり